

公募型プロポーザル方式実施公告

製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る公募型プロポーザル方式実施要領（平成28年3月31日付け27契検第160号。以下「実施要領」という。）に基づき、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。

令和8年4月9日

長野県知事 阿部 守一

1 業務の概要

(1) 業務名

令和8年度 県単道路橋梁総務事業に伴うシステム改修業務

(2) 業務箇所名

県内一円

(3) 業務の目的

カメラ画像、気温、積雪量等の道路情報を提供している「道路情報広場Nagano」は、システム導入から15年以上が経過しており、機器の老朽化やOS等システムサポートの期限切れに伴う運用上の課題に加え、操作性や閲覧性が他の自治体の同類のシステムと比較して劣るなど、利用者にとっても問題を抱えているため、システムの改修を実施し、安定的な運用および機能向上を図る。

また、道路の通行規制に関する手続きについては、現在、紙による申請書を建設事務所の窓口で受け付けているほか、災害等の緊急時における通行規制情報の共有は、FAXや電子メールにより行っている状況である。

本システムの構築に合わせて、道路通行規制に関する事務手続きをオンライン化することで、道路管理業務の効率化および職員の事務負担軽減を図る。

(4) 業務内容

道路情報広場Naganoシステム改修業務 一式

(5) 仕様等

別添 道路情報広場Naganoシステム改修業務仕様書（案）のとおり。

(6) 企画提案を求める具体的内容の項目

① 提案者の実績等

② 費用の妥当性

③ 実施方針・工程管理

④ 企画提案の内容

- ・ 「外部公開サイト機能」に関する提案
- ・ 「通行規制手続きのオンライン化」に関する提案
- ・ 「外部連携機能」に関する提案
- ・ 維持管理・保守サービスに関する提案

⑤ 費用と企画提案の整合性

(7) 業務の実施場所

長野県庁及び各建設事務所

(8) 履行期限

契約日の翌日から令和9年3月31日まで

(9) 費用の上限額

75,980,000円（消費税額及び地方消費税の額を含む。）

2 応募資格要件

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次の各号に掲げる要件を満たさなければなりません。これらの要件を満たさない者が行った実施要領第19の企画提案書の提出から第31の契約の締結までの手続は無効とします。

- (1) 「長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格」(令和3年10月4日告示第529号)の「その他の契約」の等級がAに区分されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項及び財務規則(昭和42年長野県規則第2号)第120条第1項の規定により入札に参加することができない者でないこと。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月18日付け22建政技第337号)に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (5) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (6) 法人にあつては都道府県税、消費税及び地方消費税、個人にあつては都道府県税、消費税、地方消費税及び個人住民税(個人の市町村民税・都道府県民税)を完納していること。
- (7) 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあつては、これらに加入していること。
- (8) 道路情報を公開するWEBサイトの構築に関する業務の実績を有していること。

※「業務の実績」とは、国又は地方公共団体から発注された業務を元請けし、平成23年4月1日から公告日の前日までに完了した業務が該当します。

3 参加申込書の作成・提出

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次に掲げる事項に留意の上、参加申込書を提出するものとします。提出期限((5)①)までに参加申込書を提出しない場合は、企画提案書を提出することができません。

- (1) 参加申込書の作成様式

様式3号による。

- (2) 参加要件具備説明書類のとりまとめ様式

様式第3号の附表による。

- (3) 参加申込書記載上の留意事項

- ① 同種業務の実績は、会社として、道路情報を公開するWEBサイトの構築に関する業務の実績と記載してください。

※「業務の実績」とは、国又は地方公共団体から発注された業務を元請けし、平成23年4月1日から公告日の前日までに完了した業務が該当します。

- ② 記載件数は3件以内としてください。

- ③ 上記実績を証する契約書の写し、業務の概要を説明する資料を添付してください。

- (4) 担当課・問い合わせ先

〒380—8570 長野県長野市大字南長野字幅下692—2 長野県道路管理課 安全防災係 担当：大郷・涌井 電 話 026—235—7303 FAX 026—235—7369 E-mail michikanri-a@pref.nagano.lg.jp

(5) 参加申込書の提出期限並びに提出先及び方法

① 提出期限

令和8年4月22日（水） 午後5時まで。

（土曜日、日曜日及び休日*は除く。提出時間は午前9時から午後5時まで）

（注）長野県の休日を定める条例（平成元年長野県条例第5号）第1条に規定する県の休日という。以下同じ。

② 提出先 3(4) に同じ。（電子メールも同様）

③ 提出方法 持参、郵送又は電子メールとします。

ただし、郵送の場合は提出期限までに道路管理課に到達したもの、電子メールによる場合は、提出期限までに提出先のメールアドレスで受信できたものに限ります。郵送又は電子メールで提出した場合は、到達したことを電話で3(4)の担当者に確認してください。

(6) 応募資格要件の審査

応募資格については、参加申込書及び資格要件具備説明書類に基づき審査します。

(7) 非該当理由に関する事項

① 参加申込書を提出した者のうち、応募資格要件に該当しなかった者に対しては、該当とならなかった旨及びその理由（非該当理由）を企画提案書の提出期限（6(5)①）の3日前までに、書面により道路管理課長から通知します。

② 上記①の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（様式自由）により道路管理課長に対して非該当理由について説明を求めることができます。

③ 非該当理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に書面により回答します。

④ 非該当理由の説明請求の受付

ア 受付場所 3(4) に同じ。

イ 受付時間 上記②の期間中、午前9時から午後5時まで。

（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

(8) その他の留意事項

① 応募資格要件の非該当者以外の者への通知は行いません。

② 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。

4 説明会

説明会は開催しません。

5 不明な点がある場合の質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

(1) 受付場所 3(4) に同じ。

(2) 受付時間

公告日から令和8年5月25日（月） 午後5時まで。

(3) 受付方法 業務等質問書（様式第6号）を電子メールにより提出するものとします。

電子メールで提出した場合は、到達したことを電話で3(4)の担当者に確認してください。

(4) 回答方法 道路管理課長が求める企画提案項目に係る質問及び企画提案書の提出等の事務手続に係る質問の場合は、令和8年5月29日までに長野県公式ホームページで公表します。

6 企画提案書の作成・提出

(1) 企画提案書の作成様式

様式第8号による。

(2) 企画提案書の作成様式

様式第8号の附表による。

(3) 企画書記載上の留意事項

① 業務に要する経費は、本業務の実施に当たり必要な経費の合計額を記載してください。また、経費の合計額は1(8)に示す費用の上限額以内となるようにしてください。

② 「7 再委託の予定」又は「8 企画協力等の予定」記載欄には、当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の企画協力を受けて業務を実施する場合に記載すること。ただし、業務の全部又はその主たる部分を第三者に再委託することはできません。

(4) 企画提案書に関する質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

① 受付場所 3(4)に同じ。

② 受付時間

令和8年5月25日(月) 午後5時まで。

③ 受付方法 業務等質問書 (様式第6号) を電子メールにより提出するものとします。

電子メールで提出した場合は、到達したことを電話で3(4)の担当者に確認してください。

④ 回答方法 企画提案内容に係る質問の場合は、原則として非公開としますが、質問者に対しては電子メール等により回答します。

(5) 企画提案書の提出期限並びに提出先及び方法

① 提出期限

令和8年6月1日(月) 午後5時まで。

(土曜日、日曜日及び休日は除く。提出時間は持参の場合は、午前9時から午後5時まで)

② 提出先 3(4)に同じ。(電子メールも同様)

③ 提出方法 持参、郵送又は電子メールとします。

ただし、郵送の場合は提出期限までに道路管理課に到達したもの、電子メールによる場合は、提出期限までに提出先のメールアドレスで受信できたものに限り、郵送又は電子メールで提出した場合は、必ず、到達したことを電話で3(4)の担当者に確認してください。

④ 提出部数 持参又は郵送の場合は10部

(6) 企画提案の選定基準

企画提案は、次の基準に基づいて選定されます。

項番	評価項目	評価事項	評価の内容・観点	配点
1	提案者の実績等	実績数	・業務実績を多く有しているか。(実績数は5件以上又は2件以上ある者) (過去15年以内に国又は地方公共団体における道路情報を公開するWEBサイトの構築に関する業務の実績)	5
		実績内容	・通行規制に関する手続き等の行政事務のオンライン化の業務実績を多く有しているか。(実績数は5件以上又は2件以上ある者) (過去15年以内に国又は地方公共団体における業務の実績)	5
2	費用の妥当性	システム構築費用及び保守点検費用の妥当性	・概算予定価格に比べて、乖離していないか。 ・一定期間の保守点検費が概ね妥当であり、採用にあたいするか。	10
3	実施方針 ・工程計画	事業内容や目的の理解度、工程管理の的確性	・事業内容や目的が正しく理解しているか。 ・システム構築の手順や課題、関係機関との協議や調整を踏まえた工程計画となっているか。 ・別事業（道路情報設備統合サーバ構築、IP化切替工事）との調整が取れる体制・スケジュールとなっているのか。	10
4	企画提案の内容	①「外部公開サイト機能」に関する提案	・利用者にわかりやすい操作性・デザイン性となっているか。 ・属性表示や検索機能など、利便性につながる機能が備わっているか。	30
		②「通行規制手続き（道路通行制限願、災害時の緊急通行止め）のオンライン化」に関する提案	・事務手続き内容をよく理解しているか。 ・効率化される作業行程が明確で、現実的な提案となっているか。	15
		③「外部連携機能」に関する提案	・連携対象とする機能や情報が的確で、活用方法が明確となっているか。 ・道路管理業務の高度化、拡張性に関する提案が優れているか。	10
		④維持管理・保守サービスに関する提案	・緊急時でもシステムを継続利用できる運用体制となっているのか。 ・設備情報を新たに追加することが容易にできるシステム構成となっているのか。	5
5	費用と企画提案の整合性	費用と企画提案の整合性	・業務に対する理解度、企画提案の表現力、説明の的確さ、業務に対する意欲があるか。	10
	合計			100

(7) 企画提案の選定の方法

- ① 企画提案の配点の合計点について最高点となった者を選定します。

なお、評価の結果、最高点となった者の評価点が100点満点中60点以下の場合は選定しません。

- ② 企画提案書の選定に当たっては、企画提案評価会議を開催し、提出書類及びプレゼンテーションにより評価を行いますので、出席してください。

- ③ プレゼンテーションの実施日及び場所

日 時：令和8年6月9日（火）～11日（木）のいずれか1日で予定

場 所：長野県庁（予定）【WEB形式可】

※ WEB形式（Microsoft teams）の接続方法及びその他詳細は後日お知らせします。

(8) 選定者、非選定者への通知及び公表に関する事項

- ① 企画提案書を提出した者のうち企画提案が選定され、見積業者に選定された者に対して、その旨を見積業者選定通知書により道路管理課長から通知します。

- ② 上記①以外の者に対して、選定されなかった旨及び選定しなかった理由（以下「非選定理由」という。）を見積業者非選定通知書により道路管理課長から通知します。

- ③ 見積業者を選定したときは、遅滞なく、見積業者選定経過書（案）（様式第13号）及び企画提案評価会議評価書（案）（様式第9号）を長野県公式ホームページに掲載するとともに、道路管理課長において閲覧に供します。

(9) 非選定理由に関する事項

- ① (8) ②の見積書非選定通知書を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（様式自由）により道路管理課長に対して非該当理由について説明を求めることができます。

- ② 非選定理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内（土曜日、日曜日及び休日は除く。）に書面により回答します。

- ③ 非選定理由の説明請求の受付

ア 受付場所 3(4) に同じ。

イ 受付時間 上記①の期間中、午前9時から午後5時まで。

（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

(10) その他の留意事項

- ① 企画提案書は複数提出することはできません。

- ② 提出された企画提案書の内容は、変更することができません。

- ③ 提出された企画提案書は、返却しません。

- ④ 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。

- ⑤ 提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外には提出者に無断で使用しません。

- ⑥ 参加申込書及び企画提案書に虚偽の記載をした者並びにプレゼンテーションにおいて虚偽の説明をした者は、失格とするとともに、虚偽の記載又は説明をした者に対して入札参加停止を行うことがあります。

7 契約書案

別添契約書（案）のとおり

8 見積書の提出

- (1) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して3日以内（3日目が土曜日、日曜日及び休日の場合は、休日明けまで、電子メールによる場合は該当日の午後5時までに）に、見積書（様式第14号）を指定された方法により道路管理課長に提出するものとします。
- (2) 見積書が、(1)の期限までに到達しないときは、当該見積は無効とします。
- (3) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、見積を辞退しようとするときは、理由を示した辞退届を提出してください。
- (4) 見積を辞退した者は、これを理由として、以降の公募型プロポーザル方式等への参加について不利益な扱いを受けることはありません。

9 契約経過の公表

契約を締結した場合は、遅滞なく、契約業務名、履行場所、業務概要等の契約情報について、長野県公式ホームページに掲載するとともに、道路管理課長において閲覧に供します。

10 その他

- (1) 契約書作成の要否
必要とします。
- (2) 関連情報を入手するための窓口
3(4)に同じ。
- (3) 必要に応じて参加申込に関する照会を行う場合があります。
- (4) 企画提案書の補足資料がある場合には、プレゼンテーション時に提出することができます。

11 Summary

- (1) Nature of duties :
Development of the Road Information Provision System for Nagano Prefectural Government
- (2) Contract duration:
From the day after the contract date to March 31, 2027
- (3) Application submission deadline:
Date and time: Wednesday, April 22, 2025, 5:00 p.m. (JST)
Address: Nagano Prefectural Government
Construction Policy Department
Road Management Division
692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City, Nagano 380-8570, Japan
Submission method: Email, mail or in-person
- (4) Proposal submission deadline:
Date and time: Monday, Jun 1, 2026, 5:00 p.m. (JST)
Address: Nagano Prefectural Government
Construction Policy Department
Road Management Division
692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City, Nagano 380-8570, Japan
Submission method: Email, mail or in-person
- (5) Contact information:
Nagano Prefectural Government, Construction Policy Department, Road Management Division
692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City, Nagano 380-8570, Japan
Tel: +81-26-235-7303 (Japanese only)
Email: michikanri-a@pref.nagano.lg.jp